

平成30年度 第1回小城市協働によるまちづくり検討委員会 議事録

- 開催日時 : 平成30年 6 月29日(金) 午後 2 時00分～午後 3 時28分
- 開催場所 : 小城市役所 西館 2 階 大会議室
- 出席委員 : 五十嵐委員、古川委員、大松委員、高岸委員、下村委員、福地委員、田中委員、上瀧委員、相川委員、相浦委員、原委員、大坪委員、中島委員、西岡委員、赤松委員、木下委員
- オブザーバー : 三里まちづくり協議会 富永正樹会長
(小城市協働によるまちづくり検討委員会設置要綱第6条による)
- 事務局 : (総務部 企画政策課)
麻生企画政策課長、池田企画政策課副課長、永渕協働推進係長、山田主査、
中島主事
- 関係課職員出席者数 : 8 名
- 傍聴者数 : 0 名

《 議 事 録 》

午後 2 時 開会

1. 開 会

○麻生企画政策課長

皆さんこんにちは。本日は、平成 30 年度第1回小城市協働によるまちづくり検討委員会を開催するに当たり、出席をいただきましてありがとうございます。

私、4月1日から企画政策課長になりました麻生と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料の3枚目になりますが、資料2というところで、今回、平成30年4月1日からということで小城市区長連絡協議会の古川様、小城市老人クラブ連合会の田中様、小城市小中学校校長会の武富様が新たに委員になられておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、学識経験者の井本先生と小中学校校長会の武富先生、公募委員の石橋様のほうから欠席の御連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それと済みません、ちょっとまだ連絡があっておりませんが、お二人ほど委員の方がまだお見えではございませんが、後ほど来られることと思いますので、会のほうを開催させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。座って失礼します。

それでは、早速2番の議事のほうに移ってきたいと思います。

検討委員会設置要綱の第6条に「委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。」となっておりますので、これから後の議事の進行につきましては、五十嵐先生のほうにお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それと済みません、ちょっとおくれてしまいました。きょうは三里まちづくり協議会から会長の富永さんがオブザーバーということで参加されておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○富永会長

よろしくお願いいたします。

2. 議 事

(1) 小城市協働によるまちづくり事業 これまでの経緯について

○五十嵐委員長

皆さんこんにちは。委員長の五十嵐でございます。前年度から引き続きの委員の方々、新しく委員になられた方々、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

議事の1番目、小城市協働によるまちづくり事業、これまでの経緯について、資料3に基づきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○永渕協働推進係長

皆さんこんにちは。4月より企画政策課に異動してきました協働推進係の永渕と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

それでは、議事1、小城市協働によるまちづくり事業、これまでの経過について説明をします。

資料3をごらんください。

昨年の検討委員会でも説明をしまいましたが、初めて参加の委員の方もいらっしゃいますので、時系列に簡単に説明をしていきたいと思います。

平成26年度に検討委員会を立ち上げ、12月25日に第1回の検討委員会を開催しています。その年度の1月から2月にかけて市民アンケートを実施し、2月には第2回の検討委員会として先進地視察、3月に第3回の検討委員会を実施しています。

平成27年度になり、4月から5月にかけて行政区と各種団体にアンケートを実施しました。27年度は計7回の検討委員会を実施し、第2回目に先進地視察、第5回目には三里地区でワークショップを実施しております。検討を重ね、小城市の協働によるまちづくりリーフレットを作成しました。このリーフレットに基づいて、平成28年度から地域のまちづくり事業を実施しております。

紫色の部分を見てください。まず、各地区の代表で先進地視察へ行き、希望地区に対して協働によるまちづくりワークショップとして、岩松と三里の2地区でワークショップを実施しました。

平成29年度も引き続き地域のまちづくり事業として、各地区の代表で先進地視察に行っております。29年度は協働によるまちづくり勉強会を8月6日に三日月地区で、12月13日に全市的に参加者を募集し、勉強会を開催しました。

平成28年度の検討委員会の緑色の部分をごらんください。28年度は検討委員会を2回開催し、第2回目には先進地視察に行っております。

平成29年度は検討委員会を3回開催しております。28年度の2月より三里地区で地域のまちづくりモデル事業を実施しており、三里地区のモデル事業の経過報告やまちづくり協議会への支援のあり方について検討をしています。

以上がこれまでの経過になります。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。26年度から始まりまして、今年度で5年目を迎えると。協働のまちづくりがいかにかかるといことがよくわかりかと思いますが、それでもやっと28年度から三里地区でモデル事業が始まり、つい最近、まちづくり協議会が設立されたというところまで御説明をいただいたところでございます。

何かこれまでの経緯につきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。初めて委員となられる方、どうぞ、わからない点がございましたら御遠慮なく御質問ください。ございませんか。よろしゅうございますか。

事実確認、これまでの経緯の確認ということで御説明をいただきました。

それでは、議事の２番目、小城市協働によるまちづくり事業についてというところで、29年度実績と30年度、今年度の計画につきまして、資料４に基づいて事務局より御説明をいたします。

(2) 小城市協働によるまちづくり事業について

平成29年度実績

平成30年度実績

○永渕協働推進係長

それでは、議事の２番目、小城市協働によるまちづくり事業について説明します。

資料４－１をごらんください。平成29年度の実績ですが、議事の１と重なる事業もありますが、上から順に説明をしていきます。

まず、市役所では、市職員に対する協働の研修会を実施していますが、計画していた講師を招いての研修会は実施をしていません。４月27日に三里地区在住の職員及び地区担当職員に地域の自治機能向上事業の取り組み等について説明を行っております。

次に、地域との協働体制庁内検討委員会ですが、本日、後方にオブザーバーとして参加をしてもらっています。庁内で協働のまちづくりに特に関係の深い課の職員の皆さんで構成し、情報共有ということで検討委員会へ参加していただいています。

次に、市民、また団体の方に対する事業になりますが、協働によるまちづくり検討委員会を平成29年度は９月28日、12月25日、２月16日の３回開催を行っています。一、二回目は17名、３回目は14名の参加でした。

昨年に引き続き、まちづくり協議会のイメージを持っていただくため、各地区の区長さんや地区で活動されている各種団体の代表の方を対象に、６月28日に佐賀市嘉瀬校区まちづくり協議会に先進地視察に行きました。区長会に参加依頼を行いまして、22名の方に参加をいただきました。

協働によるまちづくり啓発・情報発信についてですが、協働によるまちづくりの必要性を

理解してもらうため、各種媒体を通して啓発・情報発信を実施し、ぶんぶんテレビ、「小城市だより」と、市の情報発信動画「おぎゅっと」を作成、また、協働によるまちづくりリーフレットを作成し、全世帯へ配布を行いました。

協働によるまちづくりワークショップですが、こちらはおおむね小学校区単位を想定した地区で、市民・各種団体を対象に「地区の未来を考えるワークショップ」の実施のほうを計画しておりましたが、希望地区がなかったため、次の項目の協働によるまちづくり勉強会を三日月地区及び市民全体に対して勉強会を開催しました。8月6日の三日月勉強会には35名、12月13日、地域づくり勉強会へ90名の参加がありました。

最後に、地域のまちづくりモデル事業を平成29年2月から三里地区で実施をしております。こちらについては、議事3で詳しく説明をします。

続きまして、資料4-2になります。こちら議事4で、今後のスケジュールとして資料6のほうにも添付しているのですが、資料4-2と資料6を一緒に見ていただきたいと思います。

平成30年度小城市協働によるまちづくり事業（計画）について説明をします。

平成30年度に既に実施をしている事業については、事業経過という形で御説明をします。

昨年に引き続き、三里地区在住者、出身者、地区担当職員に5月11日に説明会を開催しています。6月3日に三里まちづくり協議会を設立するに当たり、3部会へまちづくり支援員として参加をしてもらうため、5月28日に説明会を再度開催し、各部会2名ずつ、計6名の支援員を決定しました。

次に、庁内検討委員会ですが、こちら昨年にも引き続き本日検討委員会のほうにオブザーバーとして出席をお願いしております。

続いて、下の市民・団体、検討委員会のほうを、今回3回開催を予定しております。本日の6月29日と8月24日、10月12日の予定です。検討委員会の委員任期が10月20日までとなっており、10月に提言をいただく予定です。

続いて、先進地視察ですが、こちら昨年同様、区長会長さんを通じて参加を呼びかけ、7月27日に八女市へ視察を予定しております。

続いて、啓発・情報発信として、ホームページ、市報掲載や協働によるまちづくりリーフレットを作成し、全世帯へ配布を予定しております。

次の2つの事業ですが、まず勉強会を開催し、希望が上がった地区へワークショップの開

催を予定しております。

次に、昨年度三里地区で実施したようなモデル事業を1地区で実施したいと考えております。

最後ですが、地域のまちづくり事業は三里まちづくり協議会が6月3日に設立しましたので、こちらの運営支援を行っていきます。

以上で議事2の説明を終わります。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。

資料4-1、29年度、昨年度の事業の実績についての説明でございます。

資料4-2は、今年度の事業計画でございます。それに関連して、資料6のほうは29年度から31年度以降までの全体スケジュールの表がございます。

何か御質問、御意見ございますでしょうか。何でも結構です。どうぞ御遠慮なく。

この委員会の委員の任期が今年10月20日までということもございまして、それまでの間にこの委員会で検討した内容がしっかりと地域に根づくように提言書として取りまとめるということで、これはまた後ほどの議題になってまいります。御質問、御意見ございませんか。はい、どうぞ。

○木下委員

1つだけお尋ねしたいと思います。先ほど協働のまちづくりについて御説明をいただいたわけですが、職員の皆さんのサポートですね、まちづくりについてどのくらいまでのサポートをできるか教えていただけますか。

○五十嵐委員長

事務局いいですか。とりあえず三里地区に6名の支援員を配置済みであるということで、どういう支援が行われるのかということの質問です。

○池田企画政策課副課長

資料7の提言書（案）になりますが、こちらの7ページをごらんください。よろしいでしょうか。ホチキスどめの提言書の7ページになります。

こちらのほうには市職員の関わりについてということで書いてあります。まちづくり協議会は自主的・自立的な運営ができるようにということで、まちづくり協議会への人的支援を

小城市では考えています。また、自立可能となった場合は、市からの人的支援は最小限に抑えることが住民主体のまちづくりにつながると考えております。

今考えているのが、地域のまちづくり職員支援制度ということで案を、図で示しています。真ん中のピンク色の部分が小城市からの人的支援になりますが、地域のまちづくり相談員、その地区在住の課長級または役職の上位者2名を、まちづくり協議会設立後は役員会への参加を考えております。

その下に、地域のまちづくり支援員ということで書いております。8名程度ということで、部会にそれぞれ2名程度と考えておりますので、三里地区の場合は3部会ありますので、今現在6名の支援員さんをお願いしています。支援員については、それぞれの部会への参加を考えております。そのほかの校区の在住の職員等につきましては、まちづくり協議会で行事を実施されると思いますので、その行事に参加をという事で、企画政策課から呼びかけをしていきたいと思っています。

上のほうに書いておりますが、地域のまちづくり支援制度の内容としては、あくまでも相談員、支援員、校区在住職員はボランティアということになりますので、オブザーバーとしての参加を予定しています。行事への参加呼びかけをして、ぜひ地域の行事に参加してくださいということで案内をしていきたいと思っています。

以上です。

○木下委員

ありがとうございました。

それでは、2名程度、3部会ですか、ふれあい部会、いきいき部会、きずな部会と三里のほうは今現在あるわけですがけれども、今のところ市職員の方はどの部会というふうなことは決まっていますか。

○池田企画政策課副課長

どの部会というのは決まっております、先日、水曜日ですか、三里地区の運営委員会、まちづくり協議会の運営委員会がありました折に名簿をお渡ししております。

○木下委員

わかりました。ありがとうございます。

○五十嵐委員長

1点確認ですが、相談員と支援員さんが重複することはない、1人の人物が両方やること

はないですか。

○池田企画政策課副課長

今のところはないです。ほかの地区に広がった場合はわかりませんが、三里の場合は今のところは別です。

○五十嵐委員長

今、木下委員さんから具体的にどういう支援をしていただけるのかという質問で、ここに書いてあるのは「オブザーバー（ボランティア）として参加、行事への参加」ということで、極めて抽象的です。これは恐らく経験値の積み上げしかないと思っているんですね。その場、その場でこの相談員や支援員さんとまち協の方々がいろいろ協議をしながら、ここまではやっていただけそうだな、これは無理だな、あるいはここまではやっていただきたい、そういったことの恐らく経験を積み重ねていくことが多分前例となると。そういう意味で、三里地区が先にまち協は立ち上がっていますので、何らかのガイドラインみたいなものを市のほうで考えるのかどうか。一応市の職員としての業務ではなくて、あくまでもボランティア、そこに住んでいる市民としてのオブザーバー的な位置づけということですので、まち協の方々が過度に期待してもいけないし、過小に評価してもいけないし、そのあたりのところは非常に難しいと思いますが、経験を積み重ねていくことしかないのかなという気はいたします。

この点いかがでしょうか、ほかにございますか。はい、どうぞ。

○西岡委員

西岡と申します。先日、三里のまちづくり協議会も設立いたしまして動き出したんですけども、非常に厳しい船出かなという感じがありますが、ここの計画のところをちょっと見ておきますと、今後、小学校区がまだほかにもございまして、今後こういった形で各小学校区にまちづくり協議会の設立を働きかけていくのかというところがちょっと見当たりませんし、今の状態ではまだ立ち上がる雰囲気はないなという感じがしておりますが、その辺はいかがでございましょうか。

○五十嵐委員長

はい、いかがですか。

○池田企画政策課副課長

昨年の検討委員会でも、この先の三里に続くところがなかなか出てこないのではないかと

いう意見がありました。そこで啓発に力を入れていく必要があるのではないかということ事で、市民の皆さんがこの協働によるまちづくりを理解してもらうための啓発事業として、ホームページや市報に掲載すると同時に、提言をいただいた後、リーフレットにまとめて全戸配布していきたいと思っております。

最初ワークショップを希望地区でということで、区長会のほうに出向きましてお話をしておりました。しかし、なかなか手を挙げてもらえる地区がないことから、市からアプローチをするという事で勉強会を市主催で開催しました。昨年度三日月と、全市的に12月に五十嵐先生に講師としてお話をさせていただきましたが、そういった活動を通して啓発を行い、今年度はワークショップ、またその後のモデル事業に結びつけていけるよう勉強会を市から働きかけて、実施していきたいと思っています。意識啓発を図りまして、積極的にモデル事業に手を挙げていただく地区が出てくればと思っております。

○五十嵐委員長

よろしいですか、今の答弁で。

私の個人的な感想といいますか、考えをあえて述べさせていただくと、まち協ができてよかったなというふうなことをどれだけ共有してもらえるのかということにかかってくるんだと思います。そういう意味で、三里地区でのこれからの活動、これがかなり重要であると思っていますし、立ち上げまで非常に苦勞されたと思います。立ち上げてからのほうがはるかにしんどいことなんですけれども、それをとりあえず相談員、支援員を配置しながら支えていくと。この検討委員会としても、三里地区での活動、それを十分にフォローしながら何とか次に続く地域があらわれるような努力をしなきゃいけないなと思っています。

そういう意味で、三里地区での動き、これをしっかりと、いいところは積極的に広報していただきたい。まち協ができてこんなふうに変ったよ、まち協ができてこんなことができたよ、そういったことをやっぱり積極的に発信していくことの積み重ねが極めて重要だというふうに考えています。

もちろん、余り自慢できないいろんな問題が当然出てくるとは思いますけれども、その問題が出た折には丁寧にみんなで解決していく、そういったことのアドバイス等を——この委員会はなくなってしまうのか、10月で終わるのか。委員会はなくなりますけれども、市職員のほうでそういう庁内の検討のための組織もありますし、全庁的に応援できるような仕組みをしっかりととりながら進めていきたいと思っております。

ほかにございますでしょうか、何でも結構です。

三里地区につきましては、この後の議事でどういうことが今行われているかということは報告があらうかと思いますが、29年度の実績、それから30年度の計画につきまして、何かほかにございますか。勉強会、ワークショップ、全く動きがないわけではないでしょう、可能性としては幾つかあるでしょう。

○池田企画政策課副課長

勉強会は市が主催ということで、市から呼びかけをするという形をとっていきますが、やはりワークショップについては地域のことをお互いに語ってもらうということもありますので、市と地区の共催でやっていく必要があると思っています。人集めという事もありまして、区長会にも今年度になりましてもお話に行っているのですが、ぜひワークショップをやりたいという地区は今のところはない状況です。

○五十嵐委員長

とりあえず市主催の勉強会、それを通じて理解者をふやしていくと、その地道な努力をしていくということでございます。

ほかに御質問、御意見ございませんか。よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

○高岸委員

民生・児童委員会の高岸でございます。非常に勉強不足で申しわけないですけども、私ぐらいの年代になりますと、今お話があったようなワークショップという言葉、要するに外来語ですよ、その意味というものが理解できないという人がかなり多いと思うんです。だから、そういう難しい言葉ではなく日本語で表記できないものなんだろうかというふうに感じておりますが、いかがでしょうか。

○五十嵐委員長

はい、いかがですか。

○池田企画政策課副課長

チラシ等を作成して呼びかけを実施しているところですが、ワークショップ（座談会）とか、座談会という標記でも難しいのかなと思うのですが、そういう標記であったり、ワークショップとは対話の場ですというようなただし書きをしているところですが、やはりなかなか皆さん集まってお話をするというのが苦手なのか、参加が少ない状況ではあります。

○高岸委員

勉強会と言ったらそうでもないんですけど、ワークショップって何だという言葉の響きですね。

○古川副委員長

買い物に行くような形で。

○高岸委員

そうそう。

○池田企画政策課副課長

勉強会は一方向的に講師の先生がお話をされるということになるかと思います。ワークショップというのは、テーブルを五、六人ぐらいで囲んで、一昨年は岩松地区で未来を考えるや、三里地区では将来に備えることをみんなで考えよう等テーマを決めて、テーブルを囲んでお話をする形になります。

○高岸委員

ネーミングそのものをもうちょっとお年寄りにもわかりやすいような呼び名にしていだけないかなと。私の頭の中じゃちょっと理解できませんので、済みません、非常にぶしつけな質問で申しわけないですけど。

○木下委員

わかりやすく言えば各年各層の意見交換会、そのくらい非常に砕けた言い方ですけど、そういうことに理解していただいたらいいかなと思うんですね。

○高岸委員

そういうふうな表記で開催をしていただくと。

○木下委員

そうですね。

○高岸委員

そしたら意外と年配の方も参加できるんじゃないかと。

○木下委員

そういうことですね。

○五十嵐委員長

なるべく表現をわかりやすくいたします。

今の御意見、もっともな御意見だと思います。一方で、地域の問題、課題について話し合

うときに、どちらかと言うと高齢者だけとか、男だけとかで集まってしまって、その意見が広がらないという問題があります。そういうときに、ワークショップと言うと若い人だとか女性が参加しやすいということももう一面であります。ですから、いろんな世代の人、男性、女性多くの人にわかってもらえる言葉を補足的に必ずつけると、そういう努力をさせていたきたいと思います。

では、まちづくり協議会を立ち上げる課程で、このワークショップと呼ばれるものを何度も何度もやっていきます。それは非常に意味があることで、ふだん余りそういったことに意見を言えなかった人が言えるようになる。そういう会に参加できなかった人が参加しやすくなると。そういった、私は対話という言葉を使うんですけど、ぺちゃくちゃぺちゃくちゃおしゃべり、対話することによって、1人でも2人でも一緒になって地域をつくっていきましょうと、地域を支えていきましょうと、そういうきずなといいますか、そういったつながりが強くなっていくという意味で、ワークショップということが意味があることだということとはぜひ御理解いただいて、多くの方々に理解してもらえる補足的な言葉をなるべく使うようお願いをしたいと思います。はい、ありがとうございます。

○池田企画政策課副課長

わかりました。

○五十嵐委員長

非常に貴重な御意見だと私思いますので、そういう意見で構いませんから、どうぞ御遠慮なく皆さん御発言よろしく願いいたします。

どうぞ、お願いします。

○西岡委員

端的に言いまして、ワークショップという言葉が日々使われたら浸透すると思うんですね。我々NPO法人としては、法人団体としては慣れた活動で、やっぱりこういう感じで座っていますと発言がしにくいんですよ。やはり意見を言う方、言われない方はもうはっきりしているじゃないですか。ところが、ワークショップというのは4人とか6人ぐらいの小単位になるものですから、非常に気軽に自分の意見が言えるという、そういう利点があるんですよ。だから、今後はやはりまちづくりには欠かせない要じゃないかと。

○高岸委員

だから、それは認めるんですよ、認めるんだけど、ネーミングそのものがちょっと年配者

にはわかりにくいということですので、先ほど五十嵐先生がおっしゃったように、括弧書きをつけるなり、座談会というような形でもいいですし、そういうふうにしてワークショップ、ワークショップと言うから年寄りには行かないんですよ。そういうことで先ほど提言いたしました。

○古川副委員長

同じような意見ですけど、この会議の席で使う言葉ではいいでしょうけど、実際これを地区単位の自治会のほうで話せば年寄りさんが半数以上なんですよ。そこで幾らしゃべっても「何かい、それは買い物にばし行くとかい」と、やじが半分混じってくるわけなんですよ。「買い物に何でおいどんがついていかんばかい」て、「何ばそがん買うとかい」とかいろいろ言われるわけですね。

そういうことでやっぱり、さっき高岸さんが言ったような形で補足的に日本語で書いていただければ、私たちもやりやすいと。（「説明しやすい」と呼ぶ者あり）

○西岡委員

そういう意味では、かなり努力はされていると思います。補足用語で最近、今おっしゃった座談会とかいろんな言葉を使って対応されているんじゃないかと思います。

○木下委員

地区のあれには括弧して座談会と書いてあるですね。

○高岸委員

括弧して書いてあるけど、こういう書類には全部ワークショップ、これなんかでも全部そう、ワークショップばかりでしょう。

だから、このワークショップに参加した人はどういうものかというのをわかると思うんですよ。ただ、その座談会、そういうワークショップに参加する人そのものができるだけ広範囲の年齢幅が持たれるような形式にしていいただければありがたいなと思って言っておりました。

○五十嵐委員長

両者の言い分は同じです。言葉について議論する必要はなくて、わかりやすい表現、どなたでもわかりやすい表現を心がけるというのは行政の基本ですので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、モデル地区として頑張ってもらえた三里地区の状況につきまして、議事の3番目、三里地区 地域のまちづくりモデル事業についてということで、資料5に基づいて御説明をお願いいたします。

(3) 三里地区地域のまちづくりモデル事業について

○永渕協働推進係長

議事の3、三里地区 地域のまちづくりモデル事業については、資料5をごらんください。

この資料5については、6月3日の三里まちづくり協議会設立総会の資料になります。

それでは、2ページをお開きください。

三里まちづくり協議会設立までの経過報告について、簡単に説明をしたいと思います。ここではそのままワークショップということで説明をします。

ワークショップとはどのようなものなのか理解をしていただくために、平成28年11月に「将来に備えることをみんなで考えよう!!」と題して、ワークショップを開催しております。その後、モデル事業として、2月21日に三里のまちづくりを考える勉強会を開催、また、三里地区の方を対象としたまちづくりアンケートを実施しました。回収数は425件で回収率が53.4%になっています。

三里まちづくり協議会の準備会立ち上げに向けた会議として、3月から5月にかけて4回開催され、6月14日に三里まちづくり協議会設立準備会が立ち上げられております。平成29年中には6回の準備会が開催をされ、まちづくりワークショップを7月23日、9月10日、11月26日の計3回開催をされています。

平成30年に入りまして、準備会での話がスムーズに進むように、準備会の中でも中心となるメンバーで1月9日、2月15日、3月7日に準備会の前に打ち合わせを行われ、1月17日、2月21日、3月14日に準備会を開催されています。

次に、まちづくり協議会の規約やまちづくりプラン、組織体制を三里地区の皆さんへ報告するため、3月25日に報告会と、五十嵐委員長を講師として地域づくり講演会が行われました。

今年度に入り、10回、11回目の準備会と2回の役員会を経て、6月3日に三里まちづくり協議会が設立されております。

以上が経過報告になります。

次に、4ページをごらんください。

昨年第3回のまちづくり検討委員会でもこちらの規約について話をしておりますが、その後、準備会で検討を重ねられ修正を行い、規約ができ上がっております。内容については後でごらんいただければと思います。

11ページをごらんください。

こちらは三里まちづくり協議会の組織体制になります。一番上は、協議会の最高議決機関の総会で、総会ではまちづくり計画の策定や見直し、規約の制定及び改正、事業計画及び事業報告、収支予算及び収支決算、役員の選任及び解任、その他重要事項に関することを審議します。

総会は代議員制で、役員である会長、副会長、事務局長、会計、部会長と協議会を構成する団体等から推薦された者で構成をされております。

総会の下に運営委員会を置きますが、総会に付議する事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定していきます。運営委員会では役員で構成をされていまして、監事を除く会長、副会長、事務局長、会計、部会長の8名で構成されております。

その下に部会が設置されておりますが、三里まちづくり協議会は、先ほども何回か言われましたとおり、3部会の総会で決定された方針に基づき活動をされていかれます。

14ページのまちづくりプランをごらんください。

めざす姿「人がつどい、笑顔あふれ活力あるまち、三里」を全体の目標に、三里では3つの部会で活動をされていかれます。ふれあい部会、いきいき部会、きずな部会になります。

ふれあい部会では、人と場所を活かす。いきいき部会では、高齢者の対応や子育て応援、きずな部会では、防災、安全・安心に関することに取り組むこととされております。

15ページと16ページには平成30年度の事業計画、また収支予算のほうが付添をされていまして、総会で承認をされております。現在、市への補助金申請を提出済みで活動が始まろうとしているところになります。

以上で終わります。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。

三里まちづくり協議会が6月3日に設立されました。お手元の資料5はそのときの資料と

いうことでございます。

2 ページのほうに、この三里まちづくり協議会、通称「まち協」というふうに訳すことが多いんですけども、まちづくり協議会がどのような経緯で立ち上がってきたのかという時系列を追ったものです。

3 ページのほうに、それに向けてのワークショップの風景、様子です。

4 ページ以降は、そのまちづくり協議会の規約ということになります。

9 ページの別表 2、これがまちづくり協議会を構成する各種団体、事業所等の一覧ということになります。

11 ページ、まちづくり協議会の組織体制、初めてこの委員になられる方はこの図がわかりやすいと思うんですけども、11 ページの下の方に部会がありまして、ふれあい部会、いきいき部会、きずな部会、3 つの部会で活動していくと。その部会の構成団体、これは今ある団体です。今ある団体の活動は基本として当然大事です。基本として大事ですけども、同じような目的で活動が重複するのであれば、部会として一緒に協力してやりましょうと。そうすることで、今の活動団体が非常に高齢者ばかりだとか、参加者が少ないだとか、いろんな問題を抱えていると思いますけれども、連携し合うことで大きな目的の達成に協力し合えると。まちづくり協議会の一番の利点はそこです。小学校区単位でこういう部会組織単位で動く、そのある意味可能性みたいなものをここで感じていただければいいのかなというふうに思います。

11 ページに役員等がございますが、これは既にもう役員全部決まっているんですよね。

○木下委員

はい、決まっています。

○五十嵐委員長

相談役は見つかりましたか。

○木下委員

相談役というのはないんですけど。

○五十嵐委員長

まだない。

○木下委員

はい。

○池田企画政策課副課長

相談役は、規約では設置ができるようになってはいますが、今現在はいいないと。

○五十嵐委員長

わかりました。私であればいつでも相談役に。

○木下委員

どうもありがとうございます。

○五十嵐委員長

お金は要りませんので。梅1キロで結構でございますので。

○木下委員

ありがとうございます。

○五十嵐委員長

それから、後ろのほう、まちづくり協議会が掲げたいわば計画です。横長のもの、14ページですね、「三里まちづくりプラン【計画】（案）」というものです。

これを見ると、まち協があってよかったなと思っていただけるようなメニューがたくさん並んでいます。これの一つ一つを着実に実施していくこと、それが恐らくまち協があってよかったなということを実感できる証になろうかと思しますので、すぐにこれ全部できるわけでは当然ありません。一つ一つ丁寧に協力し合いながらやっていくということですね。この中で既に動いているものがありますか。

○木下委員

今からです。

○五十嵐委員長

これからですね。

くらしの安全・安心はきずな部会になるんですか。

○木下委員

はい。

○五十嵐委員長

この前、大阪で地震があってブロック塀が倒れましたよね。それで、佐賀のまち協のほうは、あるまち協は自分たちで地域内のブロック塀を見て回ったという団体があります。行政がやるのは、その建築基準法にかかわるような大きなブロック塀ですね、学校だとか。住民

は、それぞれの家庭の塀、ブロック塀があるところは大丈夫なのかなとか、そんなことを気にしながらみんなで見回っていて、既にくらしの安全・安心マップ、防災マップをつくっているんですけれども、すぐにそういったことが起こったときに、地域の人みんなで行政ができないことは自分たちでチェックしてみようというふうなことは活動されたところがあります。

○池田企画政策課副課長

その話については、先日水曜日に私もまちづくり協議会の運営委員会にオブザーバーとして参加いたしました。通学路などはいきいき部会の「三里の人みんなが子育て応援隊になろう」の取り組みの1番目に、「通学路などは安心できるのかを点検する」とあるかと思います。通学路については市で確認をしていただけるけど、そのほかのところについては自分たちで確認できたらいいねという話が出ておりました。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。そういうことが早速できます。みんなで気をつければですね。

このまちづくり協議会の取り組みにつきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

会長さん、何か補足ございますか。どうぞ、自慢でもしていただいて。

○富永会長

どうも皆様御苦労さまでございます。貴重な御意見を拝聴しておりましたが、この間、6月3日に何とか、本当に市の御協力、そしてファシリテーターで熊本から毎月女性の熊野さんが見えて、地域の方たちの力で何とか船出ができたという感じなんですけれども、まだまだ課題がございます。

今は全く、何と言うんですかね、誕生したばかりでまだ名前がないと、我が輩はいきいき部会であると、我が輩はきずな部会であるというふうな感じで、名前はまだないというふうな感じで、本当にまだ意味が無意味なんです。これから意味づけをみんなでああでもない、こうでもないとやりながら、だんだんと性格みたいな個性が出てくるのかなというふうに思っています。今はまだ本当に身ごもったという感じがいいのかなと思います。それをこれからみんなで育てて、そして立派な部会を、本当の意味での部会を誕生させなきゃいけないのかなと思っています。

この資料の中の15ページにございますけれども、30年度の事業計画ということで、この間、27日でしたかね、運営委員会をやりまして、そこで部会の報告もございましたけれども、や

はり今ちょうど三里は特殊なところで、農作業で、農繁期でなかなか集まらないというふうな意見が出ていまして、はっきり具体的な計画が出ているのはきずな部会というところで、防災マップをしっかりと今度つくろうじゃないかというところで動きつつあります。その部会とか会議をやるときに、私たち三里の課題を解決するために組織をこれから立ち上げてやるわけですが、その課題を解決するために連絡するときの連絡の周知徹底、それがなかなかできない。連絡網をつくるのか、予算的な面もありますし、はがきを毎回毎回出すのは結構費用もかかりますので、どうしようかという、そういう課題が見えてまいりました。

それから、公民館を一応組織の中核に、活動の中心に据えたいと思うんですが、なかなか公民館の利活用が、月曜日は絶対使っちゃいけないとか、土日は一応閉まっています。そういうところの公民館の利活用をこれからどうしていくか、実際に動き出せばそういうのは自然に瓦解するのかな、問題は解けていくのかなと思うんですが、これからの活動主体ではないかと思います。

今お話が出ましたけれども、ワークショップという言葉は私も余りよくわからないんですが、まず基本は、三里というのは16集落がございます。この16の集落でできれば、私たちが小さいときはおやじたちが留守、いないねと思ったら、きょうは公民館で常会やっているとやるんですね。常会という、そういう制度がございました。この常会をできれば三里は復活をしたいなという思いが個人的にあるんです。そうすると、その集落でやはりいろんな問題、ああでもない、こうでもない、こういうのがちょっと問題だ、どうするんだと、それをじゃ、まち協にちょっと相談してみようか、それができなければあとは市のほうに相談しようかというふうな、そういう形ができてくるんじゃないかと思うんですね。だからやっぱりコミュニケーションという、話をするコミュニケーションというのが、まずそういう組織をつくる根本ですから、話し合う場と言うんですかね、常会をこれからやはり復活をしたほうが一番手っとり早いのかなと。会議に一々出なくても、そういう地域の一番いいところに公民館みんなございますから、そこでやっぱり、常会でいろんな意見を出してもらって、それをまち協のほうに吸い上げて、そして活動していくという、そういうことが復活をできればしたいなと。

そういうところで、まち協の報告もできるし、あるいはいろんな意見、課題を吸い上げる。そういう原点は、その地域の常会をまず月に1回、10日なら10日の日にでも、御主人がいないときは奥さんが出る。あるいは奥さんが出なかったらそこに息子なりお嫁さんなり、誰か

がやっぱり必ず出て情報が伝わるようにやはりしていかなないと、やっぱりコミュニティというのはだんだん弱体化していくんじゃないかと、今の現実がこういうまち協をつくらなきゃいけないというふうなところに来ているんじゃないかと思うんですね。

やはり志が、まちづくり、三里を何とかしようという志の縁で志縁団体だと私は思います。志の縁と言うんですかね、支えるんじゃなくて、それが支える団体にもなるんですけれども、何かつながっていく、つながる。やはり綱ですね、縄ですね。やっぱり縄というのは1本ではできません、やっぱり何本かのわらで寄り合って、人が寄り合って1つの綱ができる。

「綱がある三里」、「つながる三里」というふうな、そういうところで、新しいこれからの魅力ある三里をやはりみんなで作っていく、それを今、五十嵐先生おっしゃるように、情報をどんどん発信していくということも必要だと思います。それで、そういうものが何かいろんなラインなり何かに出たときに、またやるほうもやる気が出てきますし、モチベーション上がりますから、それでやっぱり相乗を、どんどんいい展開ができていくのかなと思います。

この間、波多津のまちづくり運営協議会、このまちづくり協議会じゃなくて協議会の前に「運営」と入っていますね。運営協議会ってなかなかいい名前だなと思って後で見ましたけれども、この講師の先生が、子どもが動けば大人が動く。また、地域を知るということは地域を好きになるという原点だという、そういう非常に示唆に富んだお話をいただきまして、人は夢を育てると、夢は逆に人を育てていくと、そういう思いで波多津のほうがやっておられるというお話でございましたけれども、三里もやはりどこでもやらない、三里ならではの非常に個性のあるものをこれからみんなで知恵を出し合ってつくり上げていくという、そういう段階で、今のところ活動を実際にまだ形がありません、これからだんだん形ができてくるのかなと。本当に私も、役員ですけれども、3つの部会に参加をしながら一緒に活動をしたいなというところでございます。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。皆さん何か御質問ございますか。三里のまちづくり協議会の今の現状についてです。何でも結構です。

会長さんとか木下さんはガラケーの携帯しか使えない、スマートフォンは使えますか。

○木下委員

スマホです。

○五十嵐委員長

会長さんは。スマートフォンを使えますか。

○富永会長

スマホはありますけど、完璧には使えません。

○五十嵐委員長

だから、先ほど言ったようになかなか連絡が面倒くさいと。

○木下委員

LINEとかでしょう。

○五十嵐委員長

うん、LINEとかそんなので簡単に連絡がつく時代ですので、まずは役員さんたちでスマートフォンの使い方勉強会を、そこから始めるとおもしろいと思います。そのときに若い人に教えてもらえばいいんですよ。そういったところから始めると一挙に変わります。

○富永会長

世代の交流も深まります。

○五十嵐委員長

ええ、深まると思います。

どうでしょうか、このプランですね、先ほどの夢とおっしゃいましたが、このプランを見ていると、僕はこれだけのメニューをみんなでやっていくんだという思いが伝わってまいります。

皆さんで考えてほしいのは、自分が住んでおられる小学校区でこういった夢を語ったことはあるかと。小学校区全体で、ここの横長の絵に書いてあるようなことを語り合ったことはありますか。小さな集落だとか、それぞれの団体単位ではいろいろ話はあると思いますけれども、子どもたちが毎日通学し暮らしている、その小学校区をみんなで考えるというのは、私は具体的にこういうものだろうと思います。こういった形で、1つの方向性みたいなものをみんなで確認し合うこと。これはやはり将来にわたって大きなエネルギーになるだろうと思います。ぜひともここに書いてある計画、これを実現できるように頑張ってくださいと思います。

いかがでしょうか、皆さん。これはホームページとかで見れるようになるの。このプランは。

○木下委員

今のところ入っていないです。

○五十嵐委員長

まだ入っていないですね。市のホームページでは、この三里のまち協の動きとか活動とか、どこまで公開できるんですか。そのまちづくり協議会独自でホームページ立ち上げたりするのは大変なことですよ。

○池田企画政策課副課長

市のホームページには、この総会資料の2ページの経過報告を掲載しておりまして、まちづくりワークショップについてはそれぞれまとめたものがありますので、リンクさせてダウンロードできるようにしております。また、こういった事業をしましたという形で、市のホームページ上から見れるようにはなっております。

○富永会長

できれば本当に、まち協のちょっとしたニュースの枠をつくったりしてやりたいんですけども、まず私たちが活動を、そういう見えるような活動をしていないからですね、そういうのをどんどんこれからそういう枠をつくって、そこで流してもらうというふうな形でお願いしたいと思いますけれども。

○五十嵐委員長

例えば、まち協でフェイスブックページを立ち上げるというのは、誰かがやれば容易にできます。例えば、きょうこういう会議しましたとか、ただ写真1枚張って文字1行だけでいいんですよ。つまり、僕はフェイスブックを日記みたいに使うんですけども、ホームページは無理だけれども、フェイスブックみたいなものを立ち上げておくと、その都度自分たちの活動が確認できるんですね、いろんな人が共有できますので、そういったところはぜひ考えていただきたい。それこそ、そういったところで支援員の人が助けてあげるとか、そういったことは可能だろうと私は思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

ほかに何か御質問、御意見ございますか。はい、どうぞ。

○相川委員

16ページの予算面についてちょっとお尋ねしたいと思いますけれども、この収入の部の戸数割で600円とあるのが、これどうやって決めんさったのかなと思う。というのは、600円がどうなのか。1,000円とか1,500円とか、金額いろいろあると思うんですけど、600円に決

められた基本と、それからもう1点は市の補助金、これがどの程度つながるものかというふうなこと。だから、この金がどこまでぴしっと行けるのかなと。それとも、結局今600円だけれども、これがずっと1,000円とか1,500円とか、ずっと各家の負担が上がっていくのか、それともこの補助金がずっと減ってくるのか、わかったら教えてほしい。

○木下委員

富永さん、いいですか。

○五十嵐委員長

まずはじゃ、三里振興会の600円、ここの経緯を会長さん、御説明をお願いいたします。

○富永会長

600円というのは、前は三里振興会というのがございました。6月3日まであるんですけども、その後はまち協、三里まちづくり協議会なんですけど、その負担金が今までずっと600円だったんですね。それをそのまま横滑りでお願いするということで、それは地域の方に皆了解をいただいて、600円ということで今やっています。あとは地域に企業なんかがございますので、地域の企業さんあたりにこれからやはり活動をして、活動を見てもらって、そして賛同いただければ何か寄附金とか、そういう形でお願いしたいとも考えています。それからまた、活動が皆さん周知されて、ああ、これはいい活動じゃないかと。これ600円ですることができるねと、もうちょっと上げてよかばいとなれば、そこはまた考える。

あとは、またまちづくり協議会である程度利益を出すような、そういう事業もできるんですね。やっぱりそういうこともみんなこれから考えて、例えば、今いろんなごみとか、そういう資源ごみとか、みんな市のステーションに持っていくんですけど、全部それは三里で囲って、三里の協議会で資金にしていくなとか、いろいろそういうこともこれから考えていかなきゃいけないんじゃないかと思っています。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。いわゆるまちづくり協議会を運営していく上での基盤となる自己資金、自分たちで負担する自己資金が三里振興会という組織があったときから徴収していた額、それをそのまま継承したと。三里振興会はなくなるんですか。

○木下委員

なくなりました。もう移行しました。

○五十嵐委員長

三里振興会をまちづくり協議会のほうに移行させたと。戸数割の600円はそのままの額で今継承していると。それをさらに上げるのか下げるのか、そういったところはまたまちづくり協議会のほうで検討されていくということになります。

補助金30万円について、じゃ、事務局お願いします。

○池田企画政策課副課長

補助金の30万円ですが、この予算に上がっている分ですけれども、いつまで来るのかということだと思います。補助金交付要綱に基づいて支払いをする事になりますが、今のところいつまでという期限は切っておりません。

補助金額については、三里地区は年度途中の設立ということで、今年度は均等割の30万円の交付となっています。

来年度以降は、この均等割プラス人口割が加算されてきますが、概算でざっと計算した場合、三里地区の場合は35万円弱になるかと思います。

以上です。

○五十嵐委員長

よろしゅうございますか。それぞれの既存の団体、例えば、福祉系の団体だとか、それはそれで従来型の補助金等があるわけですね。まちづくり協議会に対して新規に予算づけを行ったのがこの30万円という額になります。これを基礎的な財源として、まち協のほうで事業に係る経費の支出計画書をつくっておられると、それがこの16ページということになるかかと思っています。

ほかに御質問、御意見ございますか。ございませんか、大丈夫ですか。

それでは、続きまして、今後のスケジュールについて、先ほどとちょっと重複いたしますけれども、資料6に基づきまして事務局から御説明をお願いいたします。

(4) 今後のスケジュールについて

○永渕協働推進係長

それでは、議事の4、今後のスケジュール、資料6をごらんください。

今後の計画の案になりますが、市役所では、職員に対する協働の研修会を実施していきたいと思っております。また、庁内での情報共有を図るため、庁内の検討委員会も引き続き開催をしていきます。

市民・団体ですが、今年度は10月に検討委員会から市へ協働によるまちづくりについての提言をいただくため、3回検討委員会を開催予定です。

先進地視察へ、7月27日に八女に行く予定をしております。

ワークショップ・勉強会ですが、先ほども何回か言われましたように、広報・啓発が必要ということで、今後も実施をしていきたいと思っております。

地域のまちづくりモデル事業について、三里まちづくり協議会が設立しましたが、ほかの地区でもモデル事業を実施していければということで、こちらのスケジュールにはまだ点線なんですけれども記載をしております。

議事4については以上になります。

○五十嵐委員長

資料6、これからのスケジュールについてでございますが、御質問ございますか。

とりあえずこの検討委員会としましては、残り2回、今のところ8月24日と10月12日を予定しているということでございます。その3回目の10月12日には、この後説明いたしますけれども、この委員会として協働によるまちづくりについての提言書、それを取りまとめて市長のほうに提出をするということになります。全体スケジュール、何か御質問、御意見ございますか、よろしゅうございますか。

それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の議事になりますが、先ほど出ました小城市協働によるまちづくりに関する提言書（案）についてということでございます。

じゃ、事務局から御説明をお願いいたします。

（5）小城市協働によるまちづくりに関する提言書（案）について

○永渕協働推進係長

それでは、議事5、小城市協働によるまちづくりに関する提言書（案）ということで、資料7をごらんください。

10月に検討委員会から提言をいただくため、限られた時間で検討することになりますので、今回、五十嵐委員長と打ち合わせをしながら、たたき台ということで提言書（案）を作成しております。

これから委員の皆さんに意見を伺いながら提言書を作成していくことになります。

では、1枚開いていただいて、1ページ、1のはじめにということで、こちらには検討委員会の設置理由や協働によるまちづくりを推進する考え方や方向性について提言することを記載しております。

次に、2ページの2で、なぜ協働によるまちづくりが必要なのかという説明を記載しております。

(1)協働とは何かということで、協働についての説明、ちょっと読み上げます。

協働とは、「市民と行政が、地域の課題を解決するために、お互いの立場や特性を理解するとともに、お互いを尊重し、対等の立場でそれぞれが持ちうる能力を出し合いながら共通の目的を達成するために、協力、協調して取り組むことです」という内容を記載しております。

次に(2)で、なぜ今、協働のまちづくりが必要なのでしょうかという理由を記載しております。

簡単に話しますと、小城市においても多くの地域で少子・高齢化や人口減少、混住化が進み、人と人とのつながりが希薄になっている地域も見られ、地域組織が弱体化していることなどが課題として挙げられる。

一方で、市民ニーズは多様化・高度化しており、従来からあった公共サービスのほかに新たな市民ニーズへの対応が求められておりますが、行政だけでは解決できなくなってきております。

地域課題もふえているため、市民個人や行政だけでなく、多様な担い手が協働しながら、みんなで地域づくり・まちづくりを行っていく必要があるというような内容を記載しております。

3ページの3では、今後の協働によるまちづくりについてということで、地域における課題は、地域性や習慣、住民意識の相違によりさまざま、その解決のためには多くの解決策、例えば、みずからの地域の組織力の強化や「地域おこし隊」などの都市部からの新しい人材の導入、子育てや防災などの目的に絞った広域的な組織、小規模行政区の合併による組織力の強化など多くの解決策が考えられますが、本委員会では、「まちづくり協議会（仮称）」の設置は、有効な手段の一つと考えますというような内容を記載しております。

次の4ページ、4では、まちづくり協議会（仮称）についての説明をしております。

まちづくり協議会の区域ということで、おおむね小学校区単位を想定し、地域によっては、それ以外の地域も単位とします。

住民主体のまちづくりへの参加を推進していくため、自治会、消防団、PTA、老人クラブなどの各種団体を基礎とし、地域課題に対応できる緩やかなネットワーク組織とするなど、地域や組織について記載をしています。

下の図は、リーフレットに掲載をしている組織図を載せております。

(2)で、まちづくり協議会の要件について掲載をしています。

構成員は、当該地域に居住する全ての住民及び地域で活動する公益活動団体及び事業者等であることや、既存の組織や団体の活動を活かしながら、活動に参加できること。若い世代から高齢者、女性などが積極的に参加することなどを入れております。

活動目的・内容についてですが、こちらについては既存団体の緩やかな連携によりコミュニティを活性化すること。まちづくり協議会としての新しい地域づくり計画の企画を行い、実践することなどを掲げています。

下の項目で民主制・透明性ということで、まちづくり協議会規約に基づき、役員の民主的選出を行うこととし、女性や若い世代の積極的な登用を図ること。まちづくり協議会の活動や会計について、資料等を明らかにし、事業計画、予算作成・執行及び会計処理の透明性を確保すること。地域で何が行われ、何が課題になっているかなど、協働につながる幅広い情報を積極的に公開することなどを記載しております。

(3)では、活動拠点について記載をしています。

まちづくり協議会は、区域をおおむね小学校区単位と想定したことを踏まえ、小学校区毎に設置されている公民館や支館を活動拠点とすることが望ましいと考えられます。

公民館以外に、ほかの公共施設なども含めて、多様な施設の活用検討し、その地域に最もふさわしい活動拠点を決めることが必要ですというふうなことも書いています。

課題としては、ここにいろんなことを書けるように項目を入れ込んでいます。

(4)では、財源について記載をしています。

まちづくり協議会による自主財源の確保が必要不可欠ですということで、先ほどもあったように、各地区の負担金や寄附金の受け入れ、民間の助成金の活用などが挙げられることなど、市からのまちづくり協議会の運営に対する一定の補助金、交付金による財政支援が必要なこと。また、市は財源を確保できる手段を情報提供していく必要があることなどを記載し

ています。

(5)では、市職員の関わりについて記載をしまして、先ほど説明がありましたので、この部分は省略します。

次の4は検討経過ということで、全部で18回の検討委員会が開催されるようになりますので、18回の記載の予定と、最後のページについては要綱とこれまでの委員さんの名簿を添付しております。

以上、簡単ですが、案の説明を終わります。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。

10月までにこの委員会としては、小城市協働によるまちづくりに関する提言書を取りまとめることになります。本日はその草稿といいますか、たたき台を示させていただいたということでございます。

具体的に言いますと、この後、この文章の表現だとか、先ほど意見があったように、誰が読んでもわかってもらえるような表現、言葉にしなければいけません。なおかつ、僕は心を打つ提言書でないといけないかなと思ってまして、どうすれば心を打つような内容になるかと。特に市長と議員さんかな、そのあたりに訴えられるような内容にしないといけないかなとは思っております。

いかがでしょうか、皆さんに御意見を、第2回目のときにはもう少しブラッシュアップした、煮詰まった内容のものを提案させていただきますが、現段階で何かお気づきの点とか、こういうことを入れたほうがいいよとか、こんな余計なことを書くなとか、何か御意見ございましたら御意見いただきたいと思います。はい、どうぞ。

○中島委員

もちろん提言の中にもありますが、今、三里のまち協さんの事務局は公民館支館のほうということで考えていいんでしょうか、事務局の場所。

○富永会長

はい、支館の事務所の一面にパソコンを置いたりして、そこを借りて今やっています。

○中島委員

そこが事務局になるということですね。

○富永会長

そうですね。

○中島委員

提言に書いてあるとおり、公的な公民館とか支館を使うというところではいわれているわけですね。

○富永会長

はい。

○中島委員

ただ、ここにある課題が、前回からありますが、この一番最後の提言の中の図が、市職員の関わりについてというところで、検討中というところがまた今後のブラッシュアップをしていく課題ですよというところですか。

○富永会長

支館長さんとの関係はどうなるのかですね。

○中島委員

これもこれから検討していく課題でありますよということで認識してよろしいですかね。

○五十嵐委員長

はい、結構でございます。公民館との関係、生涯学習課との関係、そのあたりのところがまだ詰め切れていない点でございますので、第2回目のときにはもう少しクリアにしていく必要があるだろうとは思っています。

ほかにございますか。

既に全戸配布した協働のまちづくりリーフレット、そういったものをベースにした上で、一応今度は実際にそれを推進していくと、推進していくための提言書ということになります。

したがって、読み手、誰が読むかと言えば、これは私は市長だと思っています。つまり、この協働のまちづくりを小城市として市長がリーダーシップを持ってどんどん推進していただく、そのための提言書でなければいけないということですので、そういった読み手が誰かということも意識しながらということになります。とはいえ、この提言書は公開されますので、広く市民が読んでもわかるような内容でないといけないということになろうかと思っています。

何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○赤松委員

ちょっと今プランを見せていただいて、すごくいい案がたくさんあるんですけど、三里には竹下製菓さんという大きい企業があるんですけど、竹下製菓さんが少しかかわることとかはあるんでしょうか。

○五十嵐委員長

ちょっと議事戻ってしまいますけど、三里の計画の中で。

○富永会長

竹下製菓さん、いいえ、今のところ別にありませんが、これからいろいろお話をしているんな活動を、子どもたちを巻き込んだりいろいろ地域の人たちと協働で何かできるのであれば、これから探っていきたいなと思っています。

○五十嵐委員長

三里のまちづくりでブラックモンブランはぜひ御活用してください。

ほかに何かございますか。

この協働のところで市民と行政というふうに書きちゃっていますが、実際は事業所も入ります。そこに立地している事業所は地域によって極めて重要です。1つは雇用の場でありますし、納税者でもあります。なおかつ、大きな事業所であれば、その周辺の美化だとか、いろんなところで既に協力はいただいていると思いますけれども、事業所も当然入ります。

したがって、市民個人、それから事業所、団体、行政、いろんな人たちがみんなで協力し合う、これが協働のまちづくりですので、このあたりのところの表現はもう少し加えたほうがいいかなとは思っています。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○高岸委員

三里まちづくり協議会の代議員さんの名簿をちょっと見させていただいたんですけど、ここの中に大分人数入っていらっしゃいますけど、例えば、要するに成人なさってから会社勤めされている方、あるいは主婦の方、あるいはいろんなところ、勤められている方もいらっしゃると思うんですけど、そういう中で、こういう会議を、ワークショップみたいな座談会とか、そういう会議を持たれる、その曜日の選定なんかはなさっておりますでしょうか。今見ると、大体金曜日あたりにされているのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○五十嵐委員長

はい、会長さん。

○富永会長

特別金曜日にこだわったわけじゃないんですけども、やはり日曜日とかというのは翌日お仕事がありますので、お勤めの方いらっしゃいますから、そういうことを考えたら金曜日あたりかなというところで決めたのかな。

今そう言われても、そういう曜日の決め方は特別思いがあってやったわけじゃございません。

○五十嵐委員長

一般的にはいろんな人たちが参加できるように、平日であれば夕方か夜間、そういったものも活用するだとか、それは役員さんたちがいろいろ相談をしながら柔軟に対応できるような体制になっていると理解はしています。

この提言書の中にも、そういう住民の人たちが参加しやすいような会議だとか、その設定だとか、そういったことが必要であれば盛り込んでも構わないと思います。

ほかに何かございますか、提言書。はい、どうぞ。

○上瀧委員

提言書の柱の一つに、青少年の健全育成のこともぜひ散りばめてもらって加えていただきたいというふうな思いがあります。

特にネット社会での危機感、子どもたちのですね、それをひしひしと感じておりますので、その辺が必要かなというふうな気がしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。

地域が抱えている課題の解決、あるいは深刻な課題を緩和するという趣旨での協働ですので、現在起こっている地域課題で重要なものを盛り込むという御提案ですので、青少年の健全育成に限らず参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

今、このまちづくり協議会で全国的にブームになっているのが地域食堂というやつです。子ども食堂というのがあるんですけども、孤食、1人で食べざるを得ないような高齢者だとか、なかなかコミュニケーションが苦手な若者だとか、そういった人たちと子どもたちと一緒に公民館で食事を食べておしゃべりをする。その世代を超えて、性別を超えて、みんなで食べながら、安い値段で食べながらコミュニケーションをとるような地域食堂の運

営にまちづくり協議会として動き出しているところがふえてきています。佐賀市でもそういったところが出てきました。

地域の課題は非常に多様ですけれども、協力し合うことで今までできなかったことができるようになると。そういった一つ一つの積み重ねが恐らく多くの人に共感を呼んでもらえるんだらうと思います。

提言書、ほかに何かございますか。次回までには内容を、これをベースにさせてください。項目立てだとか全体的な流れはこれをベースにさせていただいて、あとそこに盛り込むべき言葉、表現、そういったものについてこちらのほうである程度たたき台を修正した上で、次回また提案をさせていただきます。

次回までに、この提言書の内容について、何か御意見等ございましたらどうぞ御遠慮なく事務局のほうに御一報ください。ここはこう書いたほうがいいのか、これ入れろとか削れ、何でも結構ですので、きょう御発言ができなかった方々は事務局のほうにぜひとも御連絡をお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、本日予定いたしました議事は以上でございますが、全体を通して何か御質問、御意見等ございませんでしょうか。何でも結構です。ございませんか。

この三里の協議会の資料、これはぜひとも皆さん持ち帰っていただいて、お知り合いの方々と共有してほしいんですよ、三里でこんなことをやっているよと、みんなでこんな夢プランつくっているよと、そういった委員としてのお仕事はこの委員会に出席することだけではございませんで、それぞれの委員さんは、それぞれの団体の代表と言ったら言葉は悪いですがけれども、そういう立場で御出席ですから、ぜひともそれぞれの団体のほうにこういった情報を持ち帰っていただいて、1人でも2人でもこんなことをやっているよということを知っていただきたいという思いがありますので、この三里の資料は大変いい資料だと思いますので、共有していただければと思います。

これは出回っても問題ないんですよ。問題か、個人名入っていますかね、役員さんの名簿だとか、まずいか。

○富永会長

個人名ですけれども、連絡とかなんとかはできないですから、別に問題ないと思いますけどね。

○五十嵐委員長

最後のこの横長の「三里まちづくりプラン」、これが非常に訴えますので、これだけでもいいので、こういったものを隣近所に見せてあげるとか、そんなことをぜひとも御協力をお願いしたいと思います。

それでは、議事はここまでとしますので、事務局お返しいたします。

3. 閉 会

○麻生企画政策課長

皆様、活発な御意見どうもありがとうございました。

きょう出ました意見につきましては、なるべく次回以降の提言書のほうに活かしていけたらということではと考えておりますので、次回8月になりますが、皆様のほうもよろしかったら提言書のほうをもう一度再読いただきまして、次回の検討委員会で活発な協議ができれば大変うれしく思います。

それでは、これをもちまして第1回小城市協働のまちづくり検討委員会のほうを終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

午後3時28分 閉会